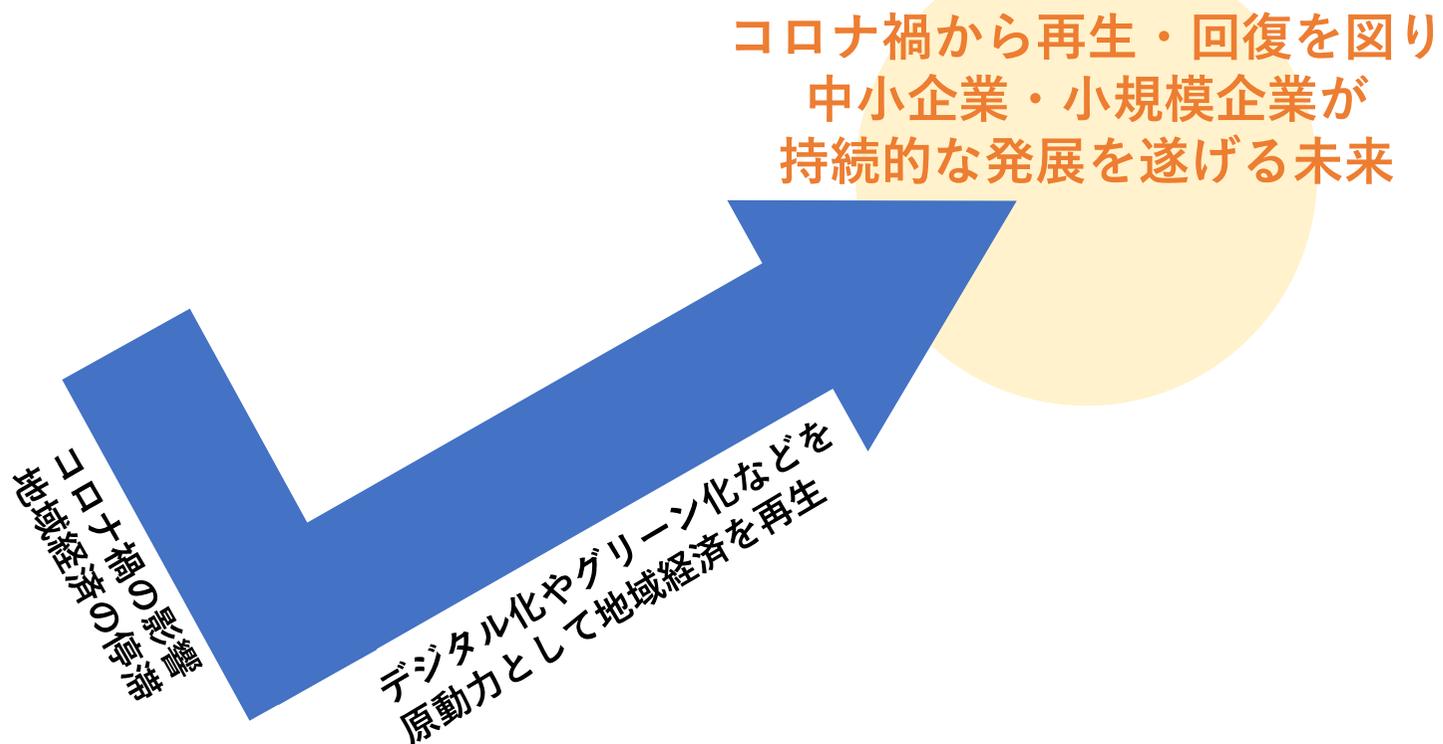


定例市長記者会見資料
令和5年3月23日
商工労働観光部商工課

八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョンについて

ビジョン策定の趣旨

- 本ビジョンは八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例の理念に則り、社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける本市地域経済の再生・回復を図るとともに、将来にわたり本市中小企業、小規模企業が持続的な発展を遂げていくための将来ビジョンと、その実現に向けた道筋を示すものです。

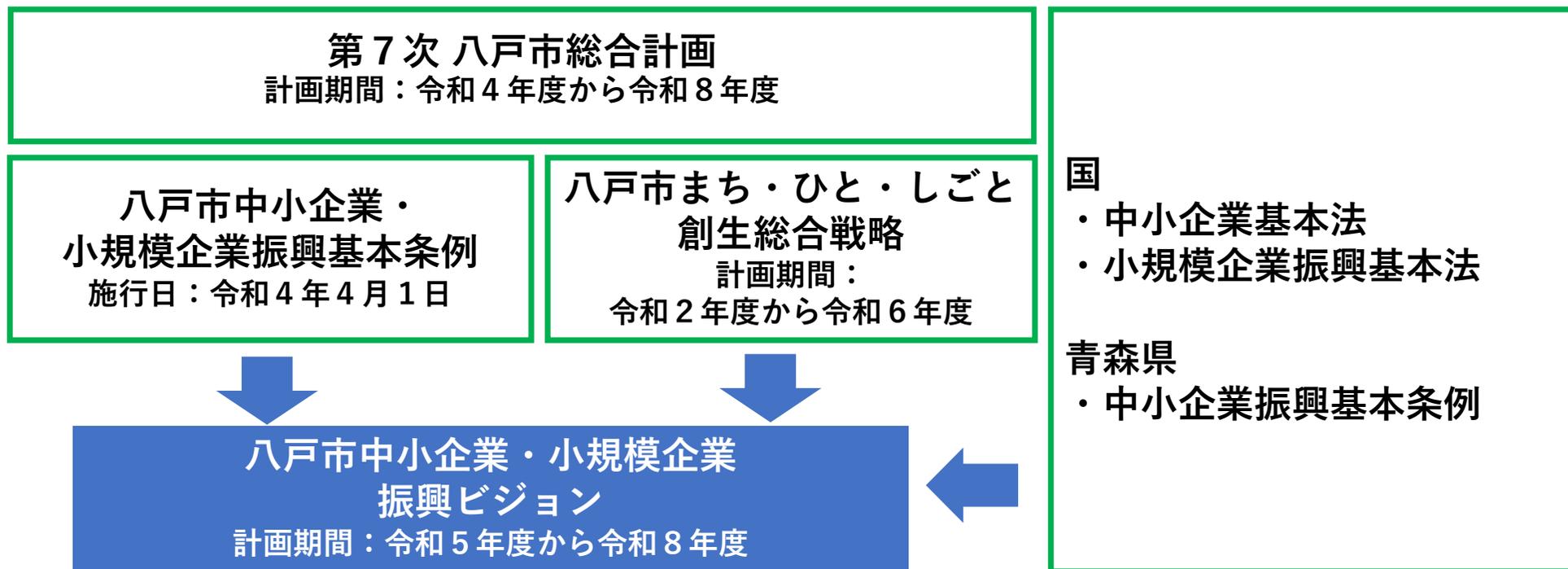


市民の暮らしを豊かにする 中小企業・小規模企業が輝くまち八戸

中小企業・小規模企業による経営基盤の強化や経営革新、創造的な事業活動は、地域内外の需要を呼び起こし、市民の暮らしを豊かにするとともに、まちの持続的な発展へとつながります。さらに創業支援や働き方改革により中小企業・小規模企業が輝くまちを目指します。

ビジョンの位置づけ

- 本ビジョンは八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例に則り、八戸市の最上位計画に当たる「第7次八戸市総合計画」における「政策2 経済を回す」及び「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」に基づいたものとしします。
- また、国や青森県の関係法令等との関係性を考慮したものとしします。



ビジョンの進捗管理

- 八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョンの実現を図るため、有識者等で構成される中小企業・小規模企業振興会議の意見を参考にしながら適切な進行管理を行います。
- 本ビジョンの推進施策に基づく取組のうち、未来を切り拓く上で克服すべき重要課題に対応する取組については、第7次八戸市総合計画に基づき策定する未来共創推進戦略に位置付け、重点的に推進します。



ビジョンの目標時期

- 本ビジョンの目標時期は、総合計画の最終年であり、総合計画が定める令和13年度の将来都市像までの中間地点である令和8年度頃とします。

中小企業・小規模企業の現状と課題

地域経済の再生・成長

◆ アフターコロナを見据えた事業活動の活性化

現状：社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症により地域経済は停滞を余儀なくされた。

課題：事業継続計画の策定等による経営基盤の強化や、販路開拓や新商品・新サービスの展開等の事業活動の活性化による地域経済の底上げが必要。

◆ 創業・事業承継の促進

現状：後継者不足や事業環境の急激な変化等により廃業する事業者が増加し、市内の事業者数は減少する傾向にある。

課題：これを抑制するため、若手創業者や意欲的な経営者、事業承継を希望する事業者への支援を通じて、創業・事業承継の促進を図ることが必要。

◆ 人材確保と働き方改革の推進

現状：人口減少・少子高齢化の進行を背景として労働力人口が減少し、市内においても人材確保が困難になってきている。

課題：持続的な事業活動のため、生産性向上や働き方改革の推進により魅力的な職場づくりを進め、人材確保を図ることが必要。

地域経済の変革

◆ Society 5.0を見据えたデジタル化の促進

現状：新型コロナウイルス感染拡大により経済活動におけるデジタル化が急速に進み、中小企業・小規模企業においてもデジタル化が必要不可欠となった。

課題：経営力強化・生産性向上を図るためにも、デジタル人材の確保等によりAI、IoT、ビッグデータ等の新しい技術を導入しながら、DXを推進していくことが必要。

◆ カーボンニュートラルの実現に向けた取組の促進

現状：サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動きが進んでいるが、中小企業の多くは財政基盤や情報面、人材面等の制約から具体的な対策を検討するに至っていない。

課題：今後、中小企業がサプライチェーンの中で事業を継続していくためには、環境問題に関する当事者意識を持ち、クリーンエネルギーへの転換や、GXに関する取組を促進していくことが必要。

ビジョンを実現するための施策

八戸市における経済活動の目指すべき姿であるビジョンを実現するため、八戸市中小企業・小規模企業振興基本条例に定める施策の基本方針に則り、8つの施策を推進します。

(1) 経営基盤の強化促進

(2) 経営の革新及び創業の促進並びに
創造的な事業活動の促進

(3) 販路拡大の促進

(4) 人材の確保及び育成支援

(5) 事業承継の円滑化

(6) 資金供給の円滑化

(7) 地産地消等の推進による本市経済
の循環促進

(8) 関係者・関係機関の連携及び協力の
促進